

福岡市建築基準法施行細則等の一部を改正する規則 新旧対照表

○福岡市建築基準法施行細則（昭和46年福岡市規則第83号）

現行	改正後（案）	備考
<p>第1条～第4条（略） （許可申請書の添付図書）</p> <p>第5条 法第43条第2項第2号，法第44条第1項第2号若しくは第4号，法第47条ただし書，法第48条第1項から第14項までのただし書（法第87条第2項若しくは第3項又は法第88条第2項において準用する場合を含む。），法第51条ただし書（法第87条第2項若しくは第3項又は法第88条第2項において準用する場合を含む。），法第52条第10項，第11項若しくは第14項，法第53条第4項若しくは第5項第3号，法第53条の2第1項第3号若しくは第4号（法第57条の5第3項において準用する場合を含む。），法第55条第3項各号，法第56条の2第1項ただし書，法第57条の4第1項ただし書，法第59条第1項第3号若しくは第4項，法第59条の2第1項，法第60条の2第1項第3号，法第67条の2第3項第2号，第5項第2号若しくは第9項第2号，法第68条第1項第2号，第2項第2号若しくは第3項第2号，法第68条の3第4項，法第68条の5の3第2項，法第68条の7第5項又は法第85条第3項若しくは第5項の規定による許可（以下単に「許可」という。）を申請しようとする者は，規則第1条の3第1項の表1の（い）項及び（ろ）項に掲げる図書を添付しなければならない。</p> <p>2 （略）</p> <p>第5条の2～第11条（略） （道路位置指定の申請等）</p> <p>第12条 法第42条第1項第5号の規定による道路の位置の指定を受けようとする者は，道路位置指定申請書（様式第8号）の正本及び副本に，それぞれ規則第9条に規定する図面及び指定を受けようとする道路の敷地となる土地の所有者及びその土地又はその土地にある建築物若しくは工作物に関して権利を有する者の承諾書（様式第9号）のほかに市町村長の発行する承諾者の印鑑証明書及び不動産登記法（平成16年法律第123号）による最近の土地の登記事項証明書を添えて，市長に提出しなければならない。</p> <p>2・3 （略）</p> <p>第13条（略） （私道の廃止）</p>	<p>第1条～第4条（略） （許可申請書の添付図書）</p> <p>第5条 法第43条第2項第2号，法第44条第1項第2号若しくは第4号，法第47条ただし書，法第48条第1項から第14項までのただし書（法第87条第2項若しくは第3項又は法第88条第2項において準用する場合を含む。），法第51条ただし書（法第87条第2項若しくは第3項又は法第88条第2項において準用する場合を含む。），法第52条第10項，第11項若しくは第14項，法第53条第4項若しくは第5項第3号，法第53条の2第1項第3号若しくは第4号（法第57条の5第3項において準用する場合を含む。），法第55条第3項各号，法第56条の2第1項ただし書，法第57条の4第1項ただし書，法第59条第1項第3号若しくは第4項，法第59条の2第1項，法第60条の2第1項第3号，法第67条の2第3項第2号，第5項第2号若しくは第9項第2号，法第68条第1項第2号，第2項第2号若しくは第3項第2号，法第68条の3第4項，法第68条の5の3第2項，法第68条の7第5項，<u>法第85条第3項，第5項若しくは第6項</u>の規定による許可（以下単に「許可」という。）を申請しようとする者は，規則第1条の3第1項の表1の（い）項及び（ろ）項に掲げる図書を添付しなければならない。</p> <p>2 （略）</p> <p>第5条の2～第11条（略） （道路位置指定の申請等）</p> <p>第12条 法第42条第1項第5号の規定による道路の位置の指定を受けようとする者は，道路位置指定申請書（様式第8号）の正本及び副本に，それぞれ規則第9条に規定する図面，指定を受けようとする道路の敷地となる土地の所有者及びその土地又はその土地にある建築物若しくは工作物に関して権利を有する者の承諾書（様式第9号）<u>並びに当該道を令第144条の4第1項及び第2項に規定する基準に適合するように管理する者の承諾書（様式第9号の2）</u>のほかに市町村長の発行する承諾者の印鑑証明書及び不動産登記法（平成16年法律第123号）による最近の土地の登記事項証明書を添えて，市長に提出しなければならない。</p> <p>2・3 （略）</p> <p>第13条（略） （私道の廃止）</p>	

第14条 法第42条第1項第3号に規定する道路又は同項第5号，同条第2項若しくは法附則第5項の規定により指定を受けた道路若しくは指定を受けたものとみなされた道路である私道の全部又は一部を廃止しようとする者は，私道廃止申請書（様式第10号の2）又は私道廃止（一部）申請書（様式第10号の3）の正本及び副本に，第12条第1項に規定する図面，承諾書，承諾者の印鑑証明書及び土地の登記事項証明書を添えて，市長に提出しなければならない。

2 （略）

第15条～第25条（略）

別表（略）

様式第1号～様式第9号（略）

（新設）

第14条 法第42条第1項第3号に規定する道路又は同項第5号，同条第2項若しくは法附則第5項の規定により指定を受けた道路若しくは指定を受けたものとみなされた道路である私道の全部又は一部を廃止しようとする者は，私道廃止申請書（様式第10号の2）又は私道廃止（一部）申請書（様式第10号の3）の正本及び副本に，第12条第1項に規定する図面，土地所有者等の承諾書，承諾者の印鑑証明書及び土地の登記事項証明書を添えて，市長に提出しなければならない。

2 （略）

第15条～第25条（略）

別表（略）

様式第1号～様式第9号（略）

様式第9号の2

承諾書

建築基準法第42条第1項第5号の規定による道路の指定について管理者として異議なく承諾します。			
承諾年月日	関係土地の地番	管理者住所氏名	印

- 備考 1 様式中の不要の文字は，まつ消してください。
- 2 管理者とは，建築基準法第42条第1項第5号の規定に基づいて位置の指定を受けようとする道路を建築基準法施行令第144条の4第1項及び第2項に規定する基準に適合するように管理する者をいい，また，管理者が代わる場合には，当該道の管理について，責任をもって承継するものとします。

旧	新	備 考
<p>様式第11号</p> <p style="text-align: center;">認 定 申 請 書 (第 一 面)</p> <p style="text-align: center;">(第 二 面)</p> <p>建築物及びその敷地に関する事項</p> <hr/> <p>【1 地名地番】</p> <hr/> <p>【2 住居表示】</p> <hr/> <p>【3 防火地域】 <input type="checkbox"/>防火地域 <input type="checkbox"/>準防火地域 <input type="checkbox"/>指定なし</p> <hr/> <p>【※4 その他の区域，地域，地区，街区】</p> <hr/> <p>【5 道路】</p> <p>【イ 幅員】</p> <p>【ロ 敷地と接している部分の長さ】</p> <hr/> <p>【6 敷地面積】</p> <p>【イ 敷地面積】 (1)()()()() (2)()()()()</p> <p>【ロ 用途地域等】 ()()()()</p> <p>【ハ 建築基準法第52条第1項及び第2項の規定による建築物の容積率】 ()()()()</p> <p>【ニ 建築基準法第53条第1項の規定による建築物の建蔽率】 ()()()()</p> <p>【ホ 敷地面積の合計】 (1) (2)</p> <p>【ヘ 敷地に建築可能な延べ面積を敷地面積で除した数値】</p> <p>【ト 敷地に建築可能な建築面積を敷地面積で除した数値】</p> <p>【チ 備考】</p> <hr/> <p>【7 主要用途】(区分)</p> <hr/> <p>【8 工事種別】</p> <p><input type="checkbox"/>新築 <input type="checkbox"/>増築 <input type="checkbox"/>改築 <input type="checkbox"/>移転 <input type="checkbox"/>用途変更 <input type="checkbox"/>大規模の修繕 <input type="checkbox"/>大規模の模様替</p> <hr/> <p>【9 建築面積】 (申請部分)(申請以外の部分)(合計)</p> <p>【イ 建築面積】 ()()()</p> <p>【ロ 建蔽率】</p> <hr/> <p>【10 延べ面積】 (申請部分)(申請以外の部分)(合計)</p> <p>【イ 建築物全体】 ()()()</p> <p>【ロ 地階の住宅又は老人ホーム，福祉ホームその他これらに類するものの部分】 ()()()</p> <p>【ハ エレベーターの昇降路の部分】 ()()()</p>	<p>様式第11号</p> <p style="text-align: center;">認 定 申 請 書 (第 一 面)</p> <p style="text-align: center;">(第 二 面)</p> <p>建築物及びその敷地に関する事項</p> <hr/> <p>【1 地名地番】</p> <hr/> <p>【2 住居表示】</p> <hr/> <p>【3 防火地域】 <input type="checkbox"/>防火地域 <input type="checkbox"/>準防火地域 <input type="checkbox"/>指定なし</p> <hr/> <p>【※4 その他の区域，地域，地区，街区】</p> <hr/> <p>【5 道路】</p> <p>【イ 幅員】</p> <p>【ロ 敷地と接している部分の長さ】</p> <hr/> <p>【6 敷地面積】</p> <p>【イ 敷地面積】 (1)()()()() (2)()()()()</p> <p>【ロ 用途地域等】 ()()()()</p> <p>【ハ 建築基準法第52条第1項及び第2項の規定による建築物の容積率】 ()()()()</p> <p>【ニ 建築基準法第53条第1項の規定による建築物の建蔽率】 ()()()()</p> <p>【ホ 敷地面積の合計】 (1) (2)</p> <p>【ヘ 敷地に建築可能な延べ面積を敷地面積で除した数値】</p> <p>【ト 敷地に建築可能な建築面積を敷地面積で除した数値】</p> <p>【チ 備考】</p> <hr/> <p>【7 主要用途】(区分)</p> <hr/> <p>【8 工事種別】</p> <p><input type="checkbox"/>新築 <input type="checkbox"/>増築 <input type="checkbox"/>改築 <input type="checkbox"/>移転 <input type="checkbox"/>用途変更 <input type="checkbox"/>大規模の修繕 <input type="checkbox"/>大規模の模様替</p> <hr/> <p>【9 建築面積】 (申請部分)(申請以外の部分)(合計)</p> <p>【イ 建築面積】 ()()()</p> <p>【ロ 建蔽率】</p> <hr/> <p>【10 延べ面積】 (申請部分)(申請以外の部分)(合計)</p> <p>【イ 建築物全体】 ()()()</p> <p>【ロ 地階の住宅又は老人ホーム等の部分】 ()()()</p> <p>【ハ エレベーターの昇降路の部分】 ()()()</p>	

<p>【ニ 共同住宅の共用の廊下等の部分】 () () ()</p> <p>【ホ 自動車車庫等の部分】 () () ()</p> <p>【へ 備蓄倉庫の部分】 () () ()</p> <p>【ト 蓄電池の設置部分】 () () ()</p> <p>【チ 自家発電設備の設置部分】 () () ()</p> <p>【リ 貯水槽の設置部分】 () () ()</p> <p>【ヌ 住宅の部分】 () () ()</p> <p>【ル 老人ホーム、福祉ホームその他これらに類するものの部分】 () () ()</p> <p>【ヲ 延べ面積】 【カ 容積率】</p> <hr/> <p>【11 建築物の数】 【イ 申請に係る建築物の数】 【ロ 同一敷地内の他の建築物の数】</p> <hr/> <p>【12 工事着手予定年月】 年 月</p> <hr/> <p>【13 工事完了予定年月】 年 月</p> <hr/> <p>【14 その他必要な事項】</p> <hr/> <p>【15 備考】</p> <hr/> <p>(後略)</p>	<p>【ニ 共同住宅又は老人ホーム等の共用の廊下等の部分】 () () ()</p> <p>【ホ 自動車車庫等の部分】 () () ()</p> <p>【へ 備蓄倉庫の部分】 () () ()</p> <p>【ト 蓄電池の設置部分】 () () ()</p> <p>【チ 自家発電設備の設置部分】 () () ()</p> <p>【リ 貯水槽の設置部分】 () () ()</p> <p>【ヌ 宅配ボックスの設置部分】 () () ()</p> <p>【ル 住宅の部分】 () () ()</p> <p>【ヲ 老人ホーム等の部分】 () () ()</p> <p>【ヲ 延べ面積】 【カ 容積率】</p> <hr/> <p>【11 建築物の数】 【イ 申請に係る建築物の数】 【ロ 同一敷地内の他の建築物の数】</p> <hr/> <p>【12 工事着手予定年月】 年 月</p> <hr/> <p>【13 工事完了予定年月】 年 月</p> <hr/> <p>【14 その他必要な事項】</p> <hr/> <p>【15 備考】</p> <hr/> <p>(後略)</p>
--	--

2 次に掲げる規定により作成された様式は、当分の間、なお、所要の調整をして使用することができる。

(1) 第1条の規定による改正前の福岡市建築基準法施行細則別記様式第11号